

証券コード 6771  
平成22年6月14日

株 主 各 位

東京都大田区池上5丁目6番16号

**池上通信機株式會社**

代表取締役社長 松原正樹

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区池上1丁目2番1号  
朗峰会館（4階朗峰の間）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第69期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要事項が生じた場合は修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ikegami.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ・全般の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、在庫調整や新興国向けの輸出の回復が進み、景気は緩やかに持ち直しの傾向を見せたものの、国内需要は依然として低水準で推移し、デフレの進行や雇用環境の低迷、設備投資の抑制など厳しい状況が続きました。

世界経済においても、アジア地域を中心に緩やかな回復基調にありますが、本格的な景気回復には時間がかかると見られ、依然として厳しい状況下にあります。

こうした状況の中、当社グループの関連する業界におきましても、国内・海外ともに設備投資の抑制動向、それに伴う市場価格の下落が続き、事業環境はより一層厳しくなっています。当社グループは、数多くの新製品を着実に売上に結びつけるべく製販一体となり積極的な拡販活動を行うとともに、原価の低減、経費の削減に努めましたが、想定以上の売上高の大幅な減少の影響を受け、大変厳しい結果となりました。

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、国内・海外ともに設備投資抑制動向の影響を強く受け、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、放送番組制作用HDシステムならびに官公庁向けヘリコプター・テレビ中継システムの大型納入に加え、医用カメラシステムの販売に伸びが見られましたが、放送システム全般、セキュリティカメラシステムについて販売が大きく落ち込み、売上高が減少しました。また、海外においては、北米地域を中心に放送用HDカメラシステム等の販売が大きく落ち込み、連結売上高は前年同期と比べ17.2%減少し、296億83百万円（前年同期売上高358億68百万円）となりました。

損益面につきましては、各種経費等の支出抑制により販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上高の大幅な減少に加え、競争激化による販売価格の低下等により、売上原価の比率が増加し、営業損益は前年同期と比べ20億12百万円減少し、営業損失26億94百万円（前年同期営業損失6億81百万円）となりました。

経常損益につきましては、受取配当金等の営業外収益により、経常損失25億99百万円（前年同期経常損失8億2百万円）となりました。最終損益につきましては、投資有価証券評価損、減損損失、早期割増退職金等の特別損失の計上により、当期純損失37億43百万円（前年同期当期純損失9億8百万円）となりました。

当社グループは、収益の状況や経営環境に対応した安定配当の継続を基本とし、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することを基本方針としています。特に、株主のみなさまに対する利益の還元は企業として重要な責務であると認識しています。

しかしながら、当期におきましては、業績の悪化に加え、将来の成長のため構造改革費用として特別損失を計上したこと等により、純資産額が大きく減少いたしました。

誠に遺憾ながら当期ならびに次期配当につきましても見送りとさせていただきます。

構造改革を断行することで1日も早く内部留保を充実させ、業績に裏付けられた成果の配分を継続的に行うことができるよう努力いたします。

株主のみなさまには大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

・所在地別セグメントの概況

## 売 上 高

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	日 本	北 米	ヨーロッパ	計	消 去 又は全社	連 結
売 上 高						
(1) 外 部 顧 客 に 対する売上高	25,229	2,644	1,809	29,683	—	29,683
(2) セグメント間の 内 部 売 上 高 又 は 振 替 高	2,161	29	27	2,218	(2,218)	—
合 計	27,391	2,673	1,837	31,902	(2,218)	29,683

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【日本】

日本における売上高のうち国内販売につきましては、放送番組制作用HDシステムならびに官公庁向けヘリコプター・テレビ中継システムの大型納入に加え、医用カメラシステムの販売に伸びが見られましたが、放送システム全般、セキュリティカメラシステムについて販売が大きく落ち込み、売上高が減少しました。また、輸出面につきましては、アジア地域や北米地域を中心に放送用HDカメラシステム等の輸出が大きく減少し、輸出売上高は前年同期と比べ大きく落ち込みました。

その結果、当期における日本の売上高は前年同期に比べ17.3%減少し、273億91百万円（前年同期売上高331億25百万円）、営業損益は14億5百万円減少し、営業損失4億50百万円（前年同期営業利益9億55百万円）となりました。

## 【北米】

北米におきましては、景気回復の遅れなどから、放送用HDカメラシステム等の放送機器の販売の低迷が続き、売上高は前年同期に比べて28.5%減少し、26億73百万円（前年同期売上高37億38百万円）、営業損益は2億56百万円減少し、営業損失2億89百万円（前年同期営業損失33百万円）となりました。

## 【ヨーロッパ】

ヨーロッパにおきましては、景況感の悪化に伴う放送局のHD化プロジェクトの延期等により、放送用HDカメラシステム等の放送機器の販売が低迷し、売上高は前年同期に比べて19.2%減少し、18億37百万円（前年同期売上高22億75百万円）、営業損益は2億47百万円減少し、営業損失2億41百万円（前年同期営業利益5百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産効率の向上、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っており、総額11億34百万円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして当社は、運転資金として株式会社三菱東京UFJ銀行より長期借入金5億円、池上工場と宇都宮工場の生産統合に伴う生産設備（建物）への設備投資として株式会社三井住友銀行より長期借入金6億円を調達しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、非常に厳しい状況にあります。また、中長期の視点では国内外での放送のデジタル化投資やセキュリティに対する設備投資需要は見込まれるものの短期的には設備投資抑制動向の影響を受け、当面は需要の伸びはそれほど期待できません。加えて、厳しい価格競争や製品技術・開発競争、多様化する顧客要求への対応など、収益面を圧迫する厳しい事業環境は、中長期の視点で見ても一層激しさを増していくと思われま

す。このような状況において、当社グループは、前連結会計年度において営業損失6億81百万円および当期純損失9億8百万円を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失26億94百万円および当期純損失37億43百万円を計上しました。

以上の課題に対し、平成22年4月より効率化のため池上工場と宇都宮工場を「宇都宮事業所」として生産統合し、原価率の改善を図り、また、固定費を削減するために希望退職者（平成22年5月末退職）の募集を行い、人員の適正化を図るとともに、役員報酬・管理職給与の減額、従業員賞与の減額、一時休業を実施しています。

また、フラッシュメモリを核にした放送システムの新しいソリューションGF Seriesの他、既存の製品群のグローバル市場での展開を視野に入れ、一日でも早い業績の本格的な回復と将来に繋がる成長戦略を具現化していきます。

##### 1) 資本効率の重視

財務戦略機能を一層強化し、キャッシュ・フローを重視した経営を展開していくとともに、事業の選択と集中を行い、資本効率を重視した経営を目指します。

##### 2) 俊敏な経営の実現

経営のモニタリングとコントロールを一層強化し、俊敏な経営を実現させます。取締役会は、迅速かつ的確な経営判断ができるように、取締役7名という少人数で構成されており、毎月1回の定期開催のほか必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、機動的かつ適正な業務執行の審議・意思決定を行うため経営会議を月1回開催しています。また、日常の業務執行状況の確認はもとより、事業運営の課題解決に加え、構造改革推進による利益体質への転換と成長戦略の確実なる推進等を目指し、経営改革推進会議（出席者：全取締役ならびに各本部長、各事業所長、常勤監査役、内部監査室長等）を毎月開催しています。階層化した意思決定構造をベースに、業務執行の意思決定スピードを向上させ、変化の速い時代に適した経営と事業運営を目指します。

### 3) 事業・製品構造等の抜本的改革

市場環境の急激な変化に対応すべく、経営構造改革を抜本的に見直し、その焦点を経営ビジョン、事業ポートフォリオ、事業推進、コスト構造、人材開発、製品技術・開発に見定めました。各テーマを戦略レベルで推進すべく、抜本的改革を強力に推進してきましたが、特に重要な変革テーマについては担当役員を配置したプロジェクト体制とし、事業の枠を超えた形で抜本的改革に取り組んでいます。

当社グループが、顧客の価値創造や問題解決を図るために、採り入れている基本的な考え方は、下記2点です。

- 1) 製品の品質に徹底的にこだわり、信頼性の高い製品を供給し続け、プロフェッショナルな顧客に満足して頂くこと。
- 2) 顧客が求める真のソリューションを提供することにより、他との差別化を実現させること。

その実現のために、当社グループは競争優位の源泉を「戦略デバイス」「ソフトウェア」「ノウハウ」に定め、情報通信と画像のプロフェッショナルを目指しています。

株主のみなさまにおかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 66 期 (平成19年 3 月)	第 67 期 (平成20年 3 月)	第 68 期 (平成21年 3 月)	第 69 期 (当連結会計年度) (平成22年 3 月)
売 上 高 (百万円)	34,626	41,731	35,868	29,683
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△ 54	986	△ 802	△ 2,599
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 120	929	△ 908	△ 3,743
1株当たり当期純利益 又は1株当たり(円) 当期純損失(△)	△ 2.07	14.19	△ 12.51	△ 51.55
総 資 産 (百万円)	34,167	37,491	34,347	32,752
純 資 産 (百万円)	9,844	12,577	11,074	7,246

### ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 66 期 (平成19年 3 月)	第 67 期 (平成20年 3 月)	第 68 期 (平成21年 3 月)	第69期(当期) (平成22年 3 月)
売 上 高 (百万円)	31,249	38,484	33,125	27,391
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△ 239	1,198	△ 1,059	△ 2,209
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 283	1,147	△ 1,159	△ 3,351
1株当たり当期純利益 又は1株当たり(円) 当期純損失(△)	△ 4.89	17.51	△ 15.96	△ 46.16
総 資 産 (百万円)	34,093	37,912	34,976	34,042
純 資 産 (百万円)	10,367	13,588	12,097	8,788

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	事業内容
Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.	千米ドル 48,000	% 100	情報通信機器の販売、 サービス
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	千ユーロ 9,203	100	情報通信機器の販売、 サービス

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、高度な映像関連技術を基盤に、放送関連分野をはじめ幅広い産業分野に製品・システムならびにサービスを供給しています。

主要製品：放送用カメラシステム、放送用モニタ、映像制作・送出システム、映像伝送システム、中継車システム、セキュリティカメラシステム、医用カメラシステム、各種外観検査装置等

## (8) 主要な営業所および工場

当社本社：東京都大田区池上5丁目6番16号

国内生産拠点：池上工場（栃木県宇都宮市）、湘南工場（神奈川県藤沢市）、宇都宮工場（栃木県宇都宮市）

国内営業拠点：営業統括部（東京都大田区）、大阪支店（大阪府吹田市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市名東区）、福岡営業所（福岡県福岡市博多区）、仙台営業所（宮城県仙台市宮城野区）、札幌営業所（北海道札幌市中央区）

海外営業拠点：アメリカ：Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.

ドイツ：Ikegami Electronics (Europe) GmbH

(注) 平成22年4月1日付をもって、池上工場と宇都宮工場を統合し、宇都宮事業所となりました。



## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,092 名	36 (減) 名

(注) 上記には臨時従業員は含まれていません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,017 名	26 (減) 名	45.8 歳	22.6 年

(注) 上記には子会社への出向者および臨時従業員は含まれていません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 三井住友銀行	940 百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	875
株式会社 みずほ銀行	400
株式会社 横浜銀行	340

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 200,000,000株  
発行済株式の総数 72,857,468株  
(うち自己株式 246,582株)

(2) 株主数 11,402名

(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社東芝	14,572 千株	20.06 %
斎藤輝久	3,320	4.57
株式会社ドツドウエルビー・エム・エス	1,277	1.75
斎藤友彦	1,216	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	816	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	796	1.09
池上通信機取引先持株会	679	0.93
池上通信機従業員持株会	659	0.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	654	0.90
株式会社プロジェクトケイニジュウイチ	646	0.88

(注) 持株比率は自己株式 (246,582株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
松原正樹	代表取締役社長	
川嶋清昭	常務取締役	社長補佐、全社重要プロジェクト統括、グループ会社経営統括、リスク・内部統制
荻野憲一	常務取締役	生産、調達、情報システム
清森洋祐	常務取締役	営業・マーケティング、経営戦略
鈴木玉生	取締役	財務・会計、総務、人事、法務、コンプライアンス
駒野目裕久	取締役	研究・開発、特許
斎藤友彦	取締役	海外現地法人 Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc. 相談役
楢館鑑族	常勤監査役	
中下昭司	常勤監査役	
大越弘孝	監査役	税理士
永島建二	監査役	
坂口哲也	監査役	㈱東芝 社会システム社 経理部長

- (注) 1. 監査役 大越弘孝、永島建二および坂口哲也の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 監査役 大越弘孝氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
3. 監査役 永島建二氏は、昭和57年9月から平成14年6月まで相模ハム㈱にて財務・会計に関する業務に従事し、また同社子会社の北海道サガミハム㈱にて監査役の経歴を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、東京証券取引所、有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
4. 監査役 坂口哲也氏は、㈱東芝社会システム社等にて財務・会計に関する業務経験を有しておりますので財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。㈱東芝は当社の主要株主です。
5. 野木新太郎氏は、平成21年6月26日に監査役を辞任しました。
6. 常務取締役 清森洋祐氏は、平成22年5月1日付で専務取締役に就任しました。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 103百万円

監査役 6名 34百万円（うち社外監査役 4名 10百万円）

- (注) 1. 報酬等の額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
2. 取締役および監査役の人数および報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名に対する報酬等の額を含めております。
3. 使用人兼務取締役はおりません。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 監査役 大越弘孝

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された15回の監査役会のうち計14回に出席するとともに、当事業年度に開催された28回の取締役会のうち計12回に出席し、特に監査役会におきましては、財務および会計分野の専門的知識を有しているため、当該視点からの指摘を行っています。

#### ② 監査役 永島建二

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された15回の監査役会全てに出席するとともに、当事業年度に開催された28回の取締役会のうち計25回に出席し、財務・会計に関する視点から意見を述べるとともに、他社での財務・会計に関する業務経験および監査経験を活かし、監査役会において数々の実務提言を行っています。

なお、社外監査役永島建二は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立役員です。

#### ③ 監査役 坂口哲也

当事業年度における主な活動状況

平成21年6月26日開催の定時株主総会での選任後開催された11回の監査役会のうち計5回に出席するとともに、同じく選任後開催された21回の取締役会のうち計6回に出席し、特に監査役会におきましては、財務および会計分野の専門的知見を有しているため、当該視点からの指摘を行っています。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### (2) 責任限定契約の内容の概況

責任限定契約は締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のIkegami Electronics (Europe) GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または以下に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とする。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求する。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の順守ならびに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めています。当社は、以下に記載する取締役会決議内容に基づき、内部統制を具体的に整備するとともに、当社子会社に対しても当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うこととしています。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営理念、価値観、ビジョン、行動規範を明確にし、徹底を図る。
- ② コンプライアンス規程を整備し、取締役および使用人が法令・定款および当社の経営理念を順守するためのコンプライアンス体制を構築する。
- ③ コンプライアンス担当取締役を長とするコンプライアンス委員会を設置し、会社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その徹底を図るための具体的な計画を策定し実行する。委員会の活動の概要は、定期的に取り締り委員会および監査役会に報告する。
- ④ コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため、内部通報制度を構築する。
- ⑤ 金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、代表取締役社長を最高責任者とする「金商法内部統制プロジェクト」を設置し、当社および当社連結グループ各社の財務報告に係る内部統制を構築する。プロジェクト活動の概要は、定期的に取り締り委員会および監査役会に報告する。
- ⑥ コンプライアンス・ルールにおいて、反社会的勢力との一切の関係遮断を定め、これを周知する。  
反社会的勢力による不当要求に毅然とした態度で臨み、社内外の関係者と連携を取り、組織的に対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報管理規程および情報保管保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 上記の文書等の保管の期間は、法令の別段の定めのない限り、情報保管保存規程に定めるところによる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント方針を定めリスク管理を体系的に規定するリスクマネジメント規程を定める。

リスク担当取締役はリスクマネジメント規程に基づき全社のリスクを統合的に管理し、企業リスク管理、事業リスク管理、部門リスク管理を重層的に行う。

- ② リスク担当取締役を長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社およびその子会社における統合的なリスクマネジメントを実施する。
- ③ 不測の事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会の前週に取締役ならびに業務執行責任者が出席する経営会議を開催し、業務執行における意思決定を行う。加えて、同会議は、取締役会における意思決定の円滑化とプロセスの妥当性を確保する場と位置付け、取締役会決議に至る必要な審議を行う。
- ③ 代表取締役は、各取締役の職務に応じた責任・権限を明確にすると共に、各取締役間での意思疎通を促進する。各取締役は、職務執行の状況について3ヶ月に一度以上取締役会に報告する。
- ④ 取締役および重要な使用人に至る決裁権限基準を定義した稟議規程に基づいて、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

#### (5) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社およびその子会社から成る企業集団の経営管理を担当する取締役の責任と権限を明文化し、関係者に徹底する。
- ② 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社経営統括取締役はグループ会社管理規程等に基づいて、子会社経営の管理・監督を行うものとする。グループ経営担当取締役は、各子会社の経営状態について定期的に取締役会に報告する。
- ③ 取締役は、当社およびその子会社においてコンプライアンス・行動規範を徹底する体制を構築し、法令違反その他コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会ならびに監査役に報告する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ必要に応じて使用人から監査役補助者を指名する。
- ② 上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等人事権に係る事項の決定には、監査役会の承認を得なければならないものとする。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社およびその子会社は、監査役に対して取締役会、経営会議その他業務執行状況の報告が行われる重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 当社およびその子会社の取締役、重要な使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
- ③ 当社およびその子会社の取締役は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。

**(8) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ④ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できる。



## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に積極的に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短期的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針の決定をする者として適当でないと考えています。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取り組みとして「大規模買付ルール」を導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

### (3) 大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取り組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルールの内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<http://www.ikegami.co.jp/ir/index.html>>

2009.05.15 当社大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定について

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,023</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,776</b>
現金及び預金	6,387	支払手形及び買掛金	5,855
受取手形及び売掛金	11,730	短期借入金	1,250
商品及び製品	2,377	1年内返済予定の長期借入金	381
仕 掛 品	4,137	1年内償還予定の社債	240
原材料及び貯蔵品	1,053	リ ー ス 債 務	42
そ の 他	442	未 払 法 人 税 等	38
貸倒引当金	△ 105	賞 与 引 当 金	141
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,728</b>	製 品 保 証 引 当 金	8
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,312</b>	そ の 他	1,819
建 物	1,580	<b>固 定 負 債</b>	<b>15,728</b>
機械装置及び運搬具	366	社 債	420
工具、器具及び備品	665	長 期 借 入 金	932
土 地	2,551	リ ー ス 債 務	116
リ ー ス 資 産	133	繰 延 税 金 負 債	54
建 設 仮 勘 定	14	退 職 給 付 引 当 金	13,934
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>322</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	270
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,093</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>25,505</b>
投資有価証券	987	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	10	株 主 資 本	8,414
そ の 他	218	資 本 金	10,022
貸倒引当金	△ 123	資 本 剰 余 金	1,347
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,752</b>	利 益 剰 余 金	△2,914
		自 己 株 式	△ 40
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,168
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	78
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,247
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,246</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>32,752</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	29,683
売上原価	25,364
売上総利益	4,318
販売費及び一般管理費	7,013
営業損失	2,694
営業外収益	
受取利息・配当金	67
不動産賃貸収入	39
その他の	135
営業外費用	
支払利息	60
為替差損	32
その他の	54
経常損失	2,599
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	0
特別損失	
減損損失	340
固定資産除却損	65
投資有価証券売却損	5
投資有価証券評価損	257
早期割増退職金	399
工場移転費用	55
税金等調整前当期純損失	1,123
法人税、住民税及び事業税	20
当期純損失	3,743

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	10,022	1,347	828	△ 39	12,159
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 損 失			△3,743		△3,743
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△3,743	△ 1	△3,744
平成22年3月31日残高	10,022	1,347	△2,914	△ 40	8,414

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	36	△1,120	△1,084	11,074
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 損 失				△3,743
自 己 株 式 の 取 得				△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	42	△ 126	△ 83	△ 83
連結会計年度中の変動額合計	42	△ 126	△ 83	△3,827
平成22年3月31日残高	78	△1,247	△1,168	7,246

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社 Ikegami Electronics(U.S.A.), Inc.  
Ikegami Electronics(Europe)GmbH

(2) 非連結子会社の数 2社 (うち持分法適用会社 0社)

主要な非連結子会社の名称 株式会社テクノイケガミ

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

当社の事業年度と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法)により評価しております。

時価のないもの…総平均法による原価法により評価しております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

当社は、製品、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、原材料については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しておりますが、連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社においては、定率法を採用しております。ただし建物(建物附属設備を除く)については、平成10年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用しております。

連結子会社においては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～80年
機械装置及び運搬具	2年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 製品保証引当金

Ikegami Electronics (Europe) GmbHは特定の製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、当該製品の売上高に対する過去の実績率に基づいて当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき算出した当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,657百万円
2. 担保に供している資産	
現金及び預金（定期預金）	300百万円
建    物	976百万円
土    地	2,575百万円
上記に対応する債務額	
短期借入金	1,165百万円
1年内返済予定の長期借入金	380百万円
長期借入金	925百万円
1年内償還予定の社債	240百万円
社    債	420百万円
3. 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。	
(株)テクノイケガミ	100百万円
4. 輸出手形割引残高	138百万円

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都大田区	遊休資産	土地	340

当社グループは事業所単位にてグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、生産移転・統合により遊休資産となった羽田事業所の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（340百万円）を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額で評価しております。



## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,857,468		—		—	72,857,468

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	234,011		12,571		—	246,582

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 12,571株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、後述の「個別注記表」(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の4.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項をご参照下さい。為替予約取引は外国為替管理規程に基づき承認実行され、その管理は為替管理委員会で行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,387	6,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,730	11,730	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	705	705	—
資産計	18,823	18,823	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,855	5,855	—
(2) 短期借入金	1,250	1,250	—
(3) 社債（1年以内償還含む）	660	663	3
(4) 長期借入金（1年以内返済含む）	1,314	1,316	1
負債計	9,079	9,084	5
デリバティブ取引	556	558	△ 2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごと有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	526	657	131
	(2) その他	9	19	9
	小計	535	676	141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	28	△ 7
	(2) その他	—	—	—
	小計	36	28	△ 7
合計		572	705	133

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について19百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、個別銘柄毎に当連結会計年度末日の市場価格と取得価額を比較して、50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り著しい下落とみなし減損処理を行い、2期連続して下落幅が30%以上50%未満の範囲で推移した場合、市況及び銘柄固有の要因分析を行い、今後の回復可能性を判断して減損処理を行っております。

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	5
合計	1	0	5

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	463	—	—	471	先物為替相場によっている。
	売建						
	米ドル						
	ユーロ		93	—	—	87	
合計			556	—	—	558	—

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式	130
(2) その他有価証券 非上場株式	152
合計	282

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、時価評価されていない非上場株式について238百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	6,387
受取手形及び売掛金	11,730
合計	18,117

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
社債	240	140	140	140	—
長期借入金	381	305	280	280	60
合計	621	445	420	420	60

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社では神奈川県に土地建物を有しており、一部を当社の事業用に使用していますが、大部分を関係会社に賃貸しているため賃貸等不動産としております。

平成22年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益（営業外損益処理）は28百万円であります。

また、当連結会計年度に生産統合を目的とし、工場移転したことに伴い東京都に有する土地建物が遊休化したことから賃貸等不動産としております。

これらの結果、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
451	801	1,252	1,215

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事業用土地建物から遊休資産への振替808百万円（減損損失340百万円計上後）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

### (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 99円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 51円55銭 |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	23,877	流 動 負 債	9,525
現金及び預金	5,960	支払手形	2,617
受取手形	488	買掛金	3,137
売掛金	10,950	短期借入金	1,250
商品及び製品	695	1年内返済予定の長期借入金	381
仕掛品	4,099	1年内償還予定の社債	240
原材料及び貯蔵品	965	リース債	41
前渡金	95	未払金	768
前払費用	18	未払費用	328
短期貸付金	466	払法人税等	38
未収入金	150	前受金	269
その他の金	52	預り金	36
貸倒引当金	△ 64	賞与引当金	141
固 定 資 産	10,165	その他の	275
有形固定資産	4,602	固 定 負 債	15,728
建物	1,141	社 債	420
機械装置及び運搬具	366	長期借入金	932
工具、器具及び備品	562	リース債	116
土地	2,385	繰延税金負債	54
リース資産	131	退職給付引当金	13,934
建設仮勘定	14	役員退職慰労引当金	270
無形固定資産	322	負 債 合 計	25,254
投資その他の資産	5,239	純 資 産 の 部	
投資有価証券	857	株 主 資 本	8,709
関係会社株式	2,537	資 本 金	10,022
関係会社出資金	1,496	資 本 剰 余 金	1,347
従業員に対する長期貸付金	10	資 本 準 備 金	1,347
関係会社長期貸付金	249	利 益 剰 余 金	△ 2,620
破産更生債権等	106	その他利益剰余金	△ 2,620
敷金及び保証金	70	繰越利益剰余金	△ 2,620
その他の	35	自 己 株 式	△ 40
貸倒引当金	△ 124	評 価 ・ 換 算 差 額 等	78
資 産 合 計	34,042	その他有価証券評価差額金	78
		純 資 産 合 計	8,788
		負 債 純 資 産 合 計	34,042

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	27,391
売上原価	23,832
売上総利益	3,558
販売費及び一般管理費	5,871
営業損失	2,312
営業外収益	
受取利息・配当金	73
不動産賃貸収入	38
その他の	109
営業外費用	
支払利息	47
為替差損	18
その他	51
経常損失	117
特別利益	2,209
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	0
特別損失	
減損損失	340
固定資産除却損	65
投資有価証券売却損	5
投資有価証券評価損	257
早期割増退職金	399
工場移転費用	55
税引前当期純損失	1,123
法人税、住民税及び事業税	3,331
当期純損失	20
	3,351

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成21年3月31日残高	10,022	1,347	1,347	731	731	△ 39	12,061
事業年度中の変動額							
当期純損失				△3,351	△3,351		△3,351
自己株式の取得						△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計				△3,351	△3,351	△ 1	△3,352
平成22年3月31日残高	10,022	1,347	1,347	△2,620	△2,620	△ 40	8,709

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	36	36	12,097
事業年度中の変動額			
当期純損失			△3,351
自己株式の取得			△ 1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	42	42	42
事業年度中の変動額合計	42	42	△3,309
平成22年3月31日残高	78	78	8,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの…総平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

原 材 料……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

建物（建物附属設備を除く）は、平成10年4月1日以降に取得したのものについては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき算出した期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っておりません。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約取引

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 表示方法の変更

「短期貸付金」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度は流動資産の「その他」に100万円含まれております。

### (貸借対照表に関する注記)

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額               | 11,638百万円 |
| 2. 担保に供している資産                   |           |
| 現金及び預金（定期預金）                    | 300百万円    |
| 建    物                          | 976百万円    |
| 土    地                          | 2,575百万円  |
| 上記に対応する債務額                      |           |
| 短期借入金                           | 1,165百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金                   | 380百万円    |
| 長期借入金                           | 925百万円    |
| 1年内償還予定の社債                      | 240百万円    |
| 社    債                          | 420百万円    |
| 3. 保証債務                         |           |
| 次のとおり、金融機関からの借入等に対して保証を行っております。 |           |

被 保 証 人	保 証 額
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	78百万円
(株)テクノイケガミ	100百万円

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 4. 輸出手形割引残高        | 138百万円   |
| 5. 関係会社に対する金銭債権・債務 |          |
| 短期金銭債権             | 2,119百万円 |
| 短期金銭債務             | 330百万円   |

### (損益計算書に関する注記)

- |              |             |          |
|--------------|-------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売    上    高 | 2,755百万円 |
|              | 仕    入    高 | 746百万円   |
|              | 営業取引以外の取引高  | 223百万円   |

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都大田区	遊休資産	土地	340

当社は事業所単位にてグルーピングを行っています。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、生産移転・統合により遊休資産となった羽田事業所の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（340百万円）を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額で評価しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	234,011	12,571	—	246,582

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 12,571株

## (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	411百万円
賞与引当金	57百万円
退職給付引当金	5,671百万円
関係会社出資金評価損	1,385百万円
繰越欠損金	1,509百万円
その他	382百万円
繰延税金資産小計	9,418百万円
評価性引当額	△9,418百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 54百万円
繰延税金負債合計	△ 54百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 54百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度については税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	159	106	53
工 具、器 具 及 び 備 品	285	208	76
そ の 他	35	27	8
合 計	480	342	138

2. 未経過リース料期末残高相当額  
1年以内 82百万円  
1年超 61  

---

合計 143
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
支払リース料 142百万円  
減価償却費相当額 134  
支払利息相当額 5
4. 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
5. 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	株東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具の製造販売	(被所有)20.2	なし	当社製品の販売	製品の販売	541	売掛金	387

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.	メイウッド (アメリカ)	千米ドル 48,000	情報通信機器の販売、サービス	所有 直接100	兼任 1名	当社製品の販売	製品の販売 (注)1.	1,272	売掛金	635
								資金の貸付 (注)2.			
子会社	Ikegami Electronics (Europe) GmbH	ノイス (ドイツ)	千ユーロ 9,203	情報通信機器の販売、サービス	所有 直接100	兼任 1名	当社製品の販売	製品の販売 (注)1.	889	売掛金	480
								資金の貸付 (注)2.			
								資金の貸付 (注)2.	返済 68	関係会社 長期貸付金	249

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。



**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 121円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 46円16銭  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

池上通信機株式会社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上貴美夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡部逸雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、池上通信機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

池上通信機株式会社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上貴美夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡部逸雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、池上通信機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求めるほか、必要に応じて子会社に直接赴きその状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

池上通信機株式会社 監査役会

常勤監査役 榎 館 鑑 族 ㊟

常勤監査役 中 下 昭 司 ㊟

社外監査役 大 越 弘 孝 ㊟

社外監査役 永 島 建 二 ㊟

社外監査役 坂 口 哲 也 ㊟

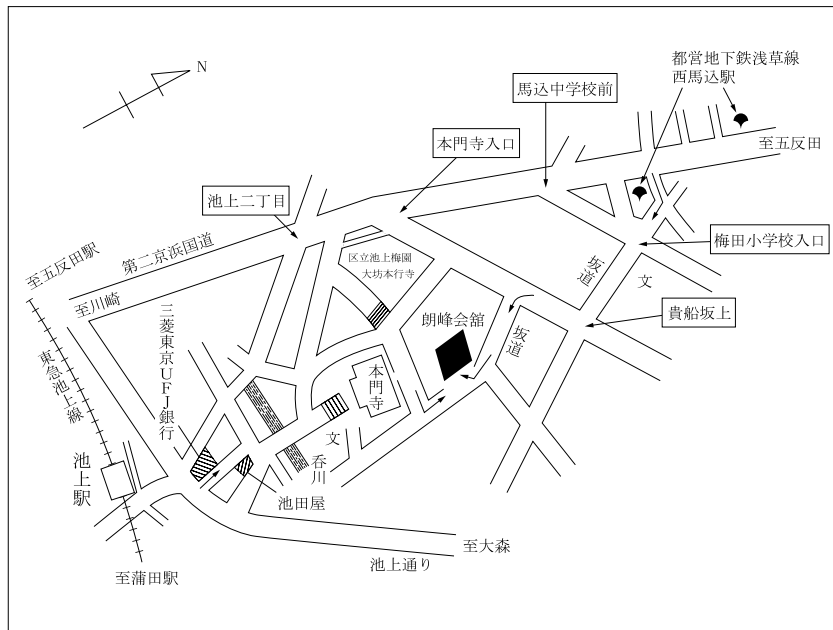
以 上

# メモ欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都大田区池上1丁目2番1号  
朗 峰 会 館（4階朗峰の間）



- ・東急池上線「池上駅」から徒歩12分
- ・都営地下鉄浅草線「西馬込駅」から徒歩12分